

『一人ひとりの人権が尊重される 心豊かなふれあいのまち かいなん』をめぐって

人権を考える強化月間（11月11日～12月10日）同和運動推進月間（11月1日～30日）、女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）、第69回人権週間（12月4日～10日）

世界人権宣言には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」とあり、日本国憲法では「すべての基本的人権の享有」を保障し、「法の下に平等」であると定められています。それから約70年間さまざまな取り組みがなされてきましたが、今なお女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がいのある人の人権が守られ、人権問題が解消したとは言えません。また、特定の地区に対する誤った認識や忌避意識なども十分解消されたとは言えません。さらに、最近では、インターネットやSNS上での誹謗中傷やプライバシー侵害、外国人に対するヘイトスピーチなどもあり、人権問題は複雑・多様化しています。

かいなん人権フェスティバル 2017

日時 11月11日(土) 13時30分～16時
(開場 13時)
場所 市民交流センター ふれあいホール
内容 ・「かいなん人権標語コンテスト」表彰式
・下津第二中学校吹奏楽部による演奏
・講演会 講師：太田恭治さん (LLP あとりえ西濱 代表)
テーマ：「日本の三味線は被差別民からはじまる」
津軽三味線 魂の激奏 彩雅 (さいが)
定員 500人
その他 ▶入場無料
▶手話通訳・要約筆記・一時保育あり
▶一時保育を希望する場合、11月7日(火)までにお申し込みください。



◆関連イベント

- ①小学校人権の花運動 写真コンテストのパネル展
県人権啓発活動ネットワーク協議会が実施した写真コンテストの結果、市内では小学校8校が入賞しました。
期間 11月7日～11日
場所 市民交流センター1階展示室
優秀賞 南野上小学校・北野上小学校・巽小学校
奨励賞 亀川小学校・加茂川小学校・中野上小学校・日方小学校・黒江小学校
- ②人権啓発ポスターコンテスト応募作品のパネル展
県人権啓発活動ネットワーク協議会が募集したコンテストに応募した作品のうち、市内の児童・生徒の作品をパネル展示します。
期間 11月7日～11日
場所 市民交流センター1階展示室
- ③人権図書の特設コーナー設置
期間 11月1日～30日
場所 下津図書館内
- ④障がい者支援施設などによる生産品展示販売
日時 11月11日 13時～16時
場所 市民交流センターエントランスホール



ています。

人権が尊重される社会とは、人と人が互いの人権を認め合い、差別や偏見をなくし、互いの価値観や存在意義を認め合うことができる社会であり、本市も「一人ひとりの人権が尊重される 心豊かなふれあいのまち」を目指して、すべての人が尊厳をもって自己実現が図れるよう、具体的な施策を推進しています。さらに、人権擁護委員、各地区の人権尊重推進委員のほか、各人権団体（人権推進企業連絡会、仏教者人権推進協議会、女性団体連絡協議会、人権推進市民の会、男女共同参画推進の会）の会員の方々が中心となって人権啓発活動を行なっています。また、人権擁護委員による人権相談や小学校人権の花運動、地区人権尊重推進委員によるふれあい集会の開催も行っています。



今月から人権デー（12月10日）までに予定されている啓発活動を紹介しますので、日常生活の中の「人権」について考えてみませんか。
問い合わせ 市民交流課人権推進係
(☎4833-8439)

第69回人権週間「人権のつどい」

日時 12月9日(土) 13時～16時 (開場 12時30分)
場所 紀美野町文化センター みさとホール
(紀美野町神野市場 217番地)
内容 【1部】13時～ 紀美野町立野上中学校吹奏楽部による演奏
【2部】13時30分～ 第37回全国中学生人権作文コンテスト和歌山県大会表彰式と作文の朗読
【3部】14時45分～ 人権講演会「いのちみつめて うたをこぼせ」 講師：村崎修二・耕平 (猿舞座主宰)
定員 300人
参加方法 氏名・連絡先・一時保育の有無を上記まで事前に電話かファックスでお申し込みください。ただし、席に余裕がある場合は当日参加も可。
その他 ▶入場無料 ▶手話通訳・要約筆記・一時保育あり
▶一時保育を希望する場合、11月17日(金)までにお申し込みください。

申・問 海草振興局総務県民課
(☎441-3352 ☎423-9269)



◆その他のお知らせ

①人権尊重推進委員や人権団体による啓発活動 ▶のぼり掲揚 (市内各所) 11月1日(水)～12月10日(日) ▶ふれあい集會 各地区の人権尊重推進委員会主催で開催します。最寄りの会場にぜひご参加ください。 ▶人権ふれあい写経の会 11月11日(土)10時30分～ 市民交流センター2階視聴覚教室 内容：お話、説明、写経 参加無料 定員：50人 (先着順) ※要事前申込 申・問 市民交流課 (☎483-8439)	②人権擁護委員による啓発活動と人権相談 差別、いじめ、嫌がらせなど、ひとりで悩まずご相談ください。(相談無料) ▶人権フェスティバル内の「特設人権相談所」 11月11日(土)13時～16時 市民交流センター2階第1研修室 ▶人権週間に伴う街頭啓発 12月4日(月)11時～ スーパーセンターオークワ海南店、松源下津店 ▶人権週間に伴う特設人権相談所 12月4日(月)13時～16時 市民会館第2集会室、住民センター第1学習室、下津防災コミュニティセンター第1研修室
③全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 期間：11月13日(月)～19日(日) 月～金 8時30分～19時 土・日 10時～17時 全国共通 (☎0570-070-810) 内容：夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなど、女性の人権なら何でも可 問 和歌山地方法務局・和歌山人権擁護委員連合会 (☎422-5131)	④人権週間に伴う弁護士による特設人権相談 日時：12月9日(土)13時30分～16時30分 場所：和歌山県 JA ビル (和歌山市美園町5-1-1) 申込：11月9日(木)9時から受付開始 (先着順) ※相談無料 申・問 県人権政策課 (☎441-2563 ☎433-4540)